

【倉吉市】  
端末整備・更新計画

【倉吉市立小中学校】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,306	3,261	3,236	3,145	3,033
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	3,721	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3,236	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,236	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	162	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	162	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	5.0%	5.0%	5.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度及び3年度に導入した端末機器について、耐用年数5年を経過することから、令和8年度に更新を行う。第1期では、学校・学年ごとに端末の導入時期が異なったが、第2期更新においては市内小中学校で一斉更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,940台 (児童・生徒用3,615台 + 指導者用325台)

○処分方法

処分台数：3,940台

処分方法：購入契約の受託事業者による引き取り

○端末のデータの消去方法：事業者が実施

○スケジュール(予定)：端末入替後、使用済端末を事業者へ引き渡す

○その他特記事項：事業者に対して、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)